

会 議 録

会議の名称	和泉市生活排水対策推進協議会【平成 29 年度（第 1 回）】
開催日時	平成 29 年 5 月 30 日 10 時 00 分～11 時 30 分
開催場所	和泉市役所 3 号館 3 階 委員会室
出席者	<p>中原会長、森副会長、向井委員、信貴委員、樋渡委員、小門委員（以上 6 名 順不同） 欠席：安河内委員 小林委員</p> <p>事務局（環境産業部環境保全課） 飯阪理事、前田課長、関補佐、佐原係長、高木 生活排水対策関係課（室）職員 7 名（道路河川室・土木維持管理室・下水道整備課・お客さまサービス課・浄水課・農林課）</p>
会議の議題	<p>(1) 副会長の選出について</p> <p>(2) 河川水質の現状について</p> <p>(3) 平成 28 年度事業実績について</p> <p>(4) 平成 29 年度事業計画について</p> <p>(5) その他</p>
会議の要旨	<p>(1) 協議会副会長の選出について 副会長は和泉市町会連合会会長の森委員が互選により選任された。</p> <p>(2) 河川水質の現状について 【事務局説明の概要】 「BOD に係る環境基準達成状況」については、前年度同様に全調査地点で基準値をクリア出来た。</p> <p>(3) 平成 28 年度事業実績について 【事務局説明の概要】 事業計画に基づき、本市において平成 28 年度に実施した生活排水対策事業実績について報告（生活排水対策関係課（室）：環境保全課・道路河川室・土木維持管理室・下水道整備課・お客さまサービス課・浄水課・農林課）</p> <p>(4) 平成 29 年度事業計画について 【事務局説明の概要】 事業計画に基づき、本市において平成 29 年度に実施する生活排水対策事業計画について報告（生活排水対策関係課（室）：環境保全課・道路河川室・土木維持管理室・下水道整備課・お客さまサービス課・浄水課・農林課）</p> <p>(5) その他 【事務局説明の概要】 昨年度審議していただいた「協議会規則第 3 条」の改正については任期満了後(平成 29 年 6 月 9 日)に改正することを報告。</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）

その他の 必要事項	傍聴者は無
主な内容	<p>【質疑応答】</p> <p>(2) 河川水質の現状について</p> <p>〈委員〉この測定データは市、府独自に測定されていますかそれとも業者に委託されていますか。</p> <p>〈事務局〉市、府のデータ共に業者に委託し検査しています。</p> <p>〈委員〉測定の回数は年に1回ですか。</p> <p>〈事務局〉①-2の資料で例えば和泉市（環境保全課）と書いてある4地点m/nのところでn=4と記してあるのが年間4回測定しているという意味です。</p> <p>〈会長〉日本の場合、四季がありますので春夏秋冬で年4回が最低の測定回数と認識しています。</p> <p>〈委員〉泉北環境クリーンセンターの焼却灰の最終処分場からの排水の測定は年1回ですが。</p> <p>〈会長〉冬場の雨の少ないときと梅雨時の雨の多いときでは測定値は明らかに異なります。測定する時期は非常に大事な要素です。年1回は少ないように感じますが、これまでの経緯など事情があるのでは。</p> <p>〈委員〉採水地点は、東松尾川の排水口と途中の3ヶ所で測定してます。</p> <p>〈会長〉一般の測定項目ですと季節で変動しますが、泉北環境クリーンセンターの排水処理施設の場合、PCB、ダイオキシン等ですとあまり気候の変化は受けません。水質検査年1回は少ないと思いますが、有害特定物質の有無の検査ですと年1回でも問題ないと思います。測定の価格が高いというコスト面等、色々と事情があると思います。</p> <p>他になければ、案件(2)を終わらせて頂きます。</p> <p>(3) 平成28年度事業実績について</p> <p>〈会長〉No.1～No.5の項目については一気に改善する事は期待できない感じですね。No.3～No.5についても予算を下回る補助件数になっていますが、その辺りのところ上下水道担当の方いかがですか。</p> <p>〈下水道整備課〉浄化槽推進事業はH27年度から5年間限定で開始した事業です。H27年度計画30件に対して20件、H28年度計画30件に対して5件と減少しました。理由としましては、設置希望者は多いのですが、実際に現場を確認しますと、設置希望場所への浄化槽の搬入や、工事が物理的に不可能である事案が多々あります。</p> <p>アンケートをとりますと設置希望者は多いので、今年度は再度意向調査をおこな</p>

い積極的な推奨活動を予定しております。

〈会長〉地域の特殊事情も影響しているようですので、一層の努力をお願いいたします。

〈会長〉No.18の水質調査についてですが、自発的な啓発も含めた調査ですね。

〈事務局〉業者に調査を委託しまして、年4回河川5地点と年1回市街地水路10地点もあわせて調査を行っています。

〈会長〉府が企画して実施する事業と市が単独で実施する事業、市民の積極的な参加のもとに生活排水に対する色々な努力をしているということを、理解いただければと思います。

(4) 平成29年事業計画について

〈会長〉生活排水対策指導員の状況について、人数の確保ならびに環境保全課からの指導等について現状を説明してください。

〈事務局〉生活排水対策指導員の活動状況について、南横山地区を中心に啓発パンフレットの配布をしております。女性ネットワークはなくなりましたが一般公募で本年度委員の募集をおこなっていく予定です。

〈会長〉女性ネットワークはなくなりましたが、各町会に依頼して選出していく予定ですか。

〈事務局〉各町会に依頼すると、あわせて旧来の女性ネットワークに登録されていた方にも、引き続いての依頼をする予定です。

〈会長〉対策委員の方は即戦力としてお役に立って頂けますので早急に対応をお願いします。

〈会長〉平成28年度実績No.17パックテスト提供のところに「年輪大学院」との記載がありますがどういったもののでしょうか。

〈事務局〉高齢者の方を対象として社会福祉協議会が、毎年「年輪大学」を開催しております環境保全課からも講師として、和泉市の環境について出前講座をおこなっています。さらに河川の水質の汚れを体感していただくことを主眼として参加者の方に体験型レクチャーとしてパックテストを利用した水質の汚濁状況の確認をしてもらっています。座学からよりレベルアップしたという意味で大学院と銘うっております。

〈委員〉水道の普及率は100%ですか。水道以外で山水等を利用している地区は存在しますか。

〈浄水課〉小川地区もポンプで汲み上げております。九鬼地区も今年中に同じ方式

に変更しますので山手地区も含めて普及率は 100%です。

〈委員〉資料からしますと H28 年度の河川水質調査結果は国の基準を下回っている、すなわち農業水路に流れてくる水は、基本安全であると理解してよろしいでしょうか。

〈事務局〉本データからは、安全であると判断していただいてよいかと思います。

〈会長〉各事業所からでる排水も、処理した排水が流れていると判断してください。トータルで生活排水、事業所排水合わせた河川の水質状況です。

〈事務局〉補足としまして、このデータで確認できることは、河川の BOD の環境基準に関することになります。今後、他の有害物質が測定されることはあるかもしれませんが、現時点でこの測定項目に対しては、安全であるという判断です。

〈委員〉No.5 合併処理浄化槽の補助金について

〈下水道整備課〉具体的には 1 年で 1 件 10,000 円です。合併処理浄化槽であること、年 1 回の清掃、年 1 回の水質検査を受けることを条件としております。H26 年度申請分より水質検査を義務づけていることから件数が減ってきていると考察しています。

(5) その他

〈事務局〉昨年、本協議会において協議会規則第 3 条第 2 項第 6 号「婦人会の代表者」を削除することにつきましてご報告し、事務局の方で手続きを進めておりましたが、総務管財室 文書法規グループに問い合わせたところ、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則第 16 条（委員身分の特例）」により、任期中は規則改正しなくても委員を継続できることがわかりました。したがって、規則改正は委員の任期満了後に、行う予定としております。

〈会長〉他にご意見等、ございませんか。

<意見なし>

〈会長〉本日の議題は全て終了したので、これにて閉会いたします。